

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第38期) 至 平成30年3月31日

共立印刷株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第38期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	83
第7 【提出会社の参考情報】	84
1 【提出会社の親会社等の情報】	84
2 【その他の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	84

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第38期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 共立印刷株式会社

【英訳名】 KYORITSU PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉 持 孝

【本店の所在の場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【電話番号】 03-5248-7800

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 佐 藤 尚 哉

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【電話番号】 03-5248-7800

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 佐 藤 尚 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(千円)	41,572,897	42,990,296	48,018,905	48,568,926	48,428,265
経常利益	(千円)	1,707,315	1,947,834	2,269,884	2,097,437	2,124,616
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,034,070	1,156,438	1,467,551	1,392,751	1,479,251
包括利益	(千円)	1,124,355	1,274,015	1,177,716	1,569,358	1,636,396
純資産額	(千円)	14,066,762	14,882,646	15,549,429	16,502,639	17,530,746
総資産額	(千円)	39,631,430	41,524,305	47,541,539	48,642,350	49,631,786
1株当たり純資産額	(円)	289.26	305.62	318.84	338.11	358.76
1株当たり当期純利益	(円)	22.29	23.78	30.18	28.64	30.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	23.75	30.08	28.49	30.18
自己資本比率	(%)	35.5	35.8	32.6	33.8	35.2
自己資本利益率	(%)	8.0	8.0	9.7	8.7	8.7
株価収益率	(倍)	12.2	12.3	9.5	11.7	11.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,677,609	3,110,320	4,227,722	3,455,281	3,178,337
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,410,519	△492,723	△1,633,885	△790,800	144,815
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	178,338	△1,275,623	△588,232	△1,646,953	△2,067,830
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	8,192,285	9,534,258	11,539,862	12,557,389	13,812,712
従業員数	(名)	700	706	880	882	852

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第34期における純資産額の大幅な変動は、平成25年7月23日を払込期日とする公募増資及び平成25年8月21日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	35,927,825	37,591,502	38,989,127	38,936,765	39,162,966
経常利益 (千円)	1,231,034	1,467,632	1,897,218	1,695,571	1,663,025
当期純利益 (千円)	800,191	908,819	1,305,000	1,186,888	1,305,516
資本金 (千円)	3,335,810	3,335,810	3,335,810	3,335,810	3,338,490
発行済株式総数 (千株)	48,630	48,630	48,630	48,630	48,645
純資産額 (千円)	13,030,679	13,611,231	14,282,055	15,031,753	15,835,588
総資産額 (千円)	36,155,503	37,898,585	39,574,830	41,442,177	42,774,745
1株当たり純資産額 (円)	267.96	279.48	292.78	307.87	323.91
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)	12.00 (5.50)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)
1株当たり当期純利益 (円)	17.25	18.69	26.84	24.41	26.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	18.66	26.75	24.28	26.63
自己資本比率 (%)	36.0	35.9	36.0	36.1	36.8
自己資本利益率 (%)	6.7	6.8	9.4	8.1	8.5
株価収益率 (倍)	15.7	15.7	10.7	13.8	13.3
配当性向 (%)	63.8	58.9	44.7	53.3	48.4
従業員数 (名)	515	515	520	535	522

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第34期における資本金及び純資産額の大幅な変動は、平成25年7月23日を払込期日とする公募増資及び平成25年8月21日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資によるものであります。

2 【沿革】

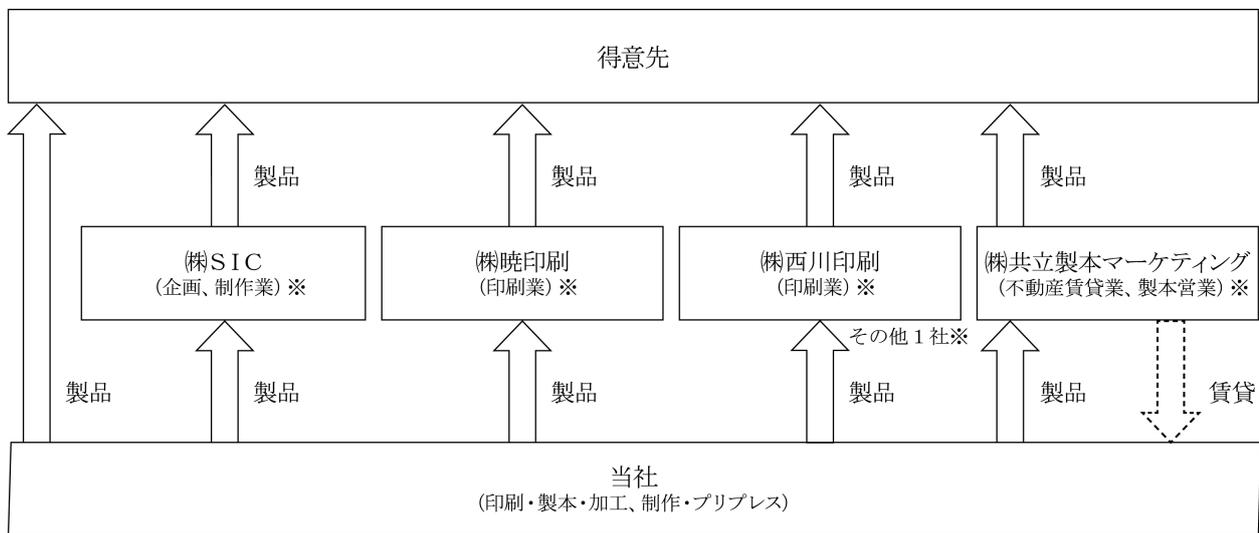
昭和55年 8月	東京都豊島区東池袋 2 丁目に共立印刷株式会社（資本金400万円）を設立
昭和56年 8月	北海道札幌市に札幌営業所を開設
昭和56年 9月	東京都豊島区に株式会社ケーアンドエムプロセス （現 株式会社共立製本マーケティング・連結子会社）を設立
昭和58年 3月	埼玉県児玉郡上里町に埼玉工場（現 製本第 1 工場）を新設
昭和59年12月	東京都豊島区東池袋 3 丁目に本社を移転
平成 2年 3月	埼玉県児玉郡上里町の児玉工業団地隣接地に埼玉第二工場（現 製本第 3 工場）を新設
平成 6年 8月	本社を現在の東京都板橋区清水町に移転
平成 7年 6月	埼玉県児玉郡上里町の児玉工業団地隣接地に埼玉第三工場（現 製本第 4 工場）を新設
平成 9年 6月	東京都板橋区に共立製本株式会社を設立
平成10年 2月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
平成10年 6月	東京都板橋区に株式会社インフォビジョンを設立
平成10年 8月	大阪府大阪市に大阪営業所を開設
平成11年10月	埼玉県本庄市いまい台に埼玉本庄工場（現 本庄第 1 工場）を新設
平成13年 3月	MB0により編集、企画、取材、デザイン制作部門（S I C 事業部）を 株式会社エス・アイ・シー（現 株式会社 S I C ・連結子会社）に営業譲渡
平成14年 1月	制作・プリプレス部門を株式会社インフォビジョンに営業譲渡
平成16年 3月	埼玉本庄工場（現 本庄第 1 工場）においてISO14001認証を取得
平成17年 2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 9月	第 4 回印刷産業環境優良工場表彰にて埼玉本庄工場（現 本庄第 1 工場）が経済産業大臣賞を受賞
平成17年10月	埼玉県本庄市いまい台に共立製本株式会社の埼玉第二工場（現 製本第 2 工場）を新設
平成18年 2月	埼玉県本庄市いまい台に埼玉本庄工場 B 棟（現 本庄第 2 工場）を新築
平成18年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成18年 4月	本庄工場隣接地に工場用地を取得
平成19年 3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成19年 4月	共立製本株式会社を吸収合併
平成19年 7月	本庄第 2 工場を増築
平成20年 1月	香川県高松市に高松営業所を開設
平成20年 4月	プライバシーマーク認証を取得
平成20年 7月	FSC CoC認証を取得
平成22年 4月	株式会社インフォビジョンを吸収合併
平成22年12月	埼玉県本庄市いまい台に本庄第 3 工場を新設
平成23年 9月	株式会社 S I C を連結子会社化
平成25年 2月	ISO27001認証を取得
平成25年 4月	株式会社暁印刷を連結子会社化
平成27年 8月	株式会社西川印刷を連結子会社化
平成27年11月	福岡県福岡市に福岡営業所を開設
平成29年 8月	埼玉県児玉郡上里町に情報物流出力センターを新設

3 【事業の内容】

当社及び連結子会社5社は、印刷を核としながら制作・プリプレス（印刷前工程）、製本・加工、配送までの一貫した総合印刷事業を営んでおります。主要製品は、商業印刷物（カタログ、パンフレット、チラシ、POP、ダイレクトメール等）、出版印刷物（定期物、不定期物等）となっており、プリプレスから印刷に至るまでフルデジタル化による一貫したワークフローを構築しております。印刷工程においては、CTP（データをダイレクトに印刷用刷版プレートに焼き付ける出力システム）を導入し、プリプレスとの工程連携を行っております。また、原稿データを得意先より通信回線にて入稿し、本社と工場間も専用回線にて印刷データを送受信するデジタルネットワーク活用による需要即応型の印刷事業を行っております。更に、印刷物を短期間で全国に納品するために協賛会社（地方の印刷会社）と提携を行い、通信回線にてCTP刷版データを協賛会社に送り、印刷・納品を行うデジタルネットワークを展開しております。

企業集団内の役割としましては、当社は印刷・製本・加工、制作・プリプレス、株式会社SICは企画・制作、株式会社暁印刷は出版印刷、制作・プリプレス、電子書籍データの制作、株式会社西川印刷及び同社の子会社1社は九州地区を中心に印刷・製本・加工、制作・プリプレスを行っております。また、株式会社共立製本マーケティングは不動産賃貸業及び製本営業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ※は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社S I C	東京都 新宿区	280	広告の企画、 制作業	100	印刷・製本業務の受託 管理業務の受託 役員の兼任 3名
株式会社暁印刷	東京都 文京区	100	印刷業	100	印刷・製本業務の受託 管理業務の受託 役員の兼任 3名
株式会社西川印刷	熊本県 熊本市	43	印刷業	100	印刷・製本業務の受託 管理業務の受託 役員の兼任 2名
株式会社共立製本マーケティング (注) 1	東京都 板橋区	497	不動産賃貸業 及び製本営業	100	社宅・保養所の保有・管理 製本業務の受託 役員の兼任 3名
その他 1社	—	—	—	—	—

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

部門	従業員数(名)
生産部門	561
管理部門	64
営業部門	227
合計	852

(注) 1. 当社の企業集団は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
522	36.3	11.2	5,048

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、経営理念（私達は、よりよい製品づくりに情熱と愛情を注ぎ、常にお客様とお取引先の皆様に感謝を忘れず、信頼の輪を広げ、企業責任遵守、社会還元を果たします。この価値を共有し会社並びに社員の成長を成し遂げます。）の下、環境変化への柔軟な対応と基本の徹底に努め、よりよい印刷物を生産し、提供する体制を追求しています。そして、印刷を通じて社会の発展に貢献するとともに、共立印刷グループの持続的な成長を目指してまいります。

(2) 経営戦略

当社は、刻一刻と変化する印刷市場の動向や経営環境を見極め、機動的な経営判断を行うために、全社・全部門参加型の「収益向上」及び「品質保証」に関する2つのプロジェクトを遂行しています。プロジェクトでは、案件毎に品質管理や収益分析を行うとともに、各部門の課題解決に関する情報共有を行い、全体最適を実現するための事業戦略を策定しています。

また、よりよい製品をお客様へ提供して信頼を高めるために、受注媒体毎に事前設計を行い、関係部署が情報を共有した上で製造することに取り組んでいます。

(3) 目標とする経営指標

当社は、ROE10.0%を中長期的な収益力目標としています。厳しい市場環境に屈することなく、印刷サービスの改善を積み重ねて印刷会社としての企業価値を高め、持続的な成長を図りながら、将来を見据えた機動的な投資判断とデータに基づく合理的な製造基盤により効率性と収益性を確保することで、株主の投資効率を示すROEを高水準で維持し、未来に残る印刷会社を目指してまいります。

(4) 経営環境

印刷業界を取り巻く環境は、電子商取引をはじめネット媒体が普及するなか、人口の減少などもあり厳しい経営環境にあります。商業印刷では、新聞発行部数の減少にともない折込チラシも減少傾向にあり、出版印刷では、雑誌市場が縮小基調にあります。

また、同業他社との激しい受注競争により受注単価の下落が続くなど、収益の確保が難しい局面にあります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題の内容、その対処方針

当社は今後も予想される厳しい市場環境に対抗し、継続的な成長を実現するため、主に下記の課題に注力します。

① 生産性の向上

主力のオフセット輪転印刷は、PDCAを繰り返しながら、効率的なオペレーションや最適化されたメンテナンスを追求し、さらなる生産性の向上を目指します。また、そのノウハウをオフセット枚葉印刷や印字、製本、加工分野に応用し、一貫生産ラインにおける作業標準の確立・改善に努めています。

② 環境への取り組み

製造にかかる電気・ガス・廃棄物・原材料等の環境負荷低減に努め、省エネルギー・低CO₂の次世代に繋がる印刷工場を目指しています。今後も、設備の省エネルギー化、色合わせの早期化や停止時間の削減等による機械稼働率の向上、リデュース・リユース・リサイクルの3Rの取り組み、全社的な節電活動を継続します。

③ 成長事業の拡販

ダイレクトメール事業において、紙面サイズ・形状・紙質・ニス等のバリエーション豊富な関連設備を結集し、情報セキュリティを徹底した個人情報取り扱い専門工場を整備することで、新規拡販を進めています。圧着DM、複数の媒体をセレクトする封入封緘DMやラッピングDMに加えて、パンフレット等を糊綴じして封筒型に仕上げるメーカーDMなど、お客様の要望に応じた自由度の高い提案を強みとしています。

さらに、出版印刷を行う子会社の株式会社暁印刷では、多数の電子フォーマットへの対応、好評なカラーリング技術により、電子書籍の取扱高が伸長しています。電子書籍市場は、スマートフォンの普及と共に電子コミックが牽引する形で成長しておりますので、出版印刷とデジタルコンテンツを融合させ、新たな市場を開拓してまいります。

④ グループシナジーの追求

当社グループは、印刷を軸に、得意分野を棲み分けた営業活動、材料の共同購入、製造・物流の連携、技術・ノウハウ・原価管理の情報共有を通じて、グループ全体最適を追求しています。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 売上高の減少が業績に与える影響について

印刷産業は装置産業であるため、当社グループの有形固定資産残高は平成29年3月末200億4千4百万円（総資産比41.2%）、平成30年3月末197億円（総資産比39.7%）と総資産に占める構成比が高くなっております。このため、売上高の急激な減少により操業度が低下した場合には、労務費、減価償却費及びリース料等の固定費負担が増大するなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

当社グループの印刷事業については、印刷会社間の価格競争及び顧客からの価格引き下げ要求等により、なだらかな受注価格の低下が続いております。当社グループは、コスト削減や設備投資による生産性向上等により利益の確保に努め、価格低下に対応していく方針ですが、さらなる価格競争の激化により受注価格が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債依存について

当社グループの平成29年3月末の有利子負債残高は、186億4百万円となり、連結総資産に対する有利子負債依存度が38.2%であり、平成30年3月末の有利子負債残高は、182億4千1百万円となり、連結総資産に対する有利子負債依存度が36.8%となりました。

当社は、昭和55年設立と印刷業界の中では比較的后発であり、その中で、お客様のニーズに速やかに対応するため積極的かつ慎重に大型オフセット輪転印刷機の設備投資を行ってまいりました。その投資資金は借入金等で賄われたため、有利子負債に対する依存度は比較的高いものとなっております。今後も当社グループの財務体質の改善に努めてまいります。売上高の急激な減少により、操業度の低下から返済資金が減少し、計画どおりの返済ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の取引先への依存度が高いことについて

当社グループは、「顧客第一主義」をモットーに、スピード・品質・コスト面での提案を行いながらお客様と共に成長してまいりました。株式会社ケーズホールディングス、クラブツーリズム株式会社他上位5社の売上高合計の連結売上高に対する割合は26.9%であります。これらの得意先の経営成績や取引方針によっては当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報システムとセキュリティについて

当社グループの印刷事業はデジタル化の進展等により情報システムの重要性が高まっております。こうした中、当社ではセキュリティの充実及び守秘義務の徹底を図っております。また、本社、工場につきましては専任の警備員や監視カメラによりセキュリティを管理しておりますが、万一、当社グループ社員や業務委託会社等が受け取った情報を漏洩もしくは誤用等した場合には、企業としての信頼や得意先を失うなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、個人情報保護に関しては、平成20年4月30日にプライバシーマーク認証、平成25年2月8日にISO27001認証を取得し、個人情報保護に関する諸規程の整備、従業員に対する教育及び監査により個人情報を適正かつ安全に管理するための取組みを行っておりますが、万一、当社グループ社員や業務委託会社等が受け取った情報を漏洩もしくは誤用等した場合には、企業としての信頼や得意先を失うこと、また損害賠償責任等の発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害について

当社グループの生産拠点は埼玉県本庄市及びその隣接する地域に集中しているため、同地域での大規模な地震の発生等により生産活動が停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、けん引役であった海外需要に不確実性が見受けられるものの、良好な雇用環境や賃上げによる個人消費の改善などにより、依然として景気の回復基調が続いております。

こうした環境のなか当印刷業界におきましては、人口減少や高齢化に加え、共働き世帯の増加などによる社会構造の変化や、電子商取引の拡大により印刷市場全体で縮小傾向にあるなか、同業他社との受注競争に拍車がかかり、大変厳しい経営環境にあります。

こうした状況下にあつて、当社は、既存の折込チラシや雑誌類などの受注量が減少傾向にあるなか、当第2四半期に個人情報関連の印刷媒体を専門で扱う情報物流出力センターを新設することで、ダイレクトメールやポスティング媒体を使用した新しい販促ツールを提案営業し、受注拡大に努めております。また子会社では、コミック類の電子媒体作成や、ドラッグストアに特化した紙面制作フローの提案といった各社の強みを活かした拡販活動に取り組むことで、連結業績に寄与しております。

(売上高)

売上高は、484億2千8百万円と前期と比べ1億4千万円（0.3%）の減収となりました。

商業印刷につきましては、既存の折込チラシやカタログ類の受注量が減少しましたものの、健康食品関連のダイレクトメールや新聞折込チラシを新規に獲得するとともに、量販店のポスティング媒体を受注したこと等により、売上高は、368億8千5百万円と前期と比べ5億6千9百万円（1.6%）の増収となりました。

出版印刷につきましては、フリーマガジンの受注量増加に加えて、子会社の電子書籍関連媒体の受注量が増加しましたものの、情報誌等の雑誌類が全般的に受注減少したこと等により、売上高は、104億4百万円と前期と比べ6億8千8百万円（6.2%）の減収となりました。

その他売上につきましては、子会社の商品卸業の売上高が減少したこと等により、売上高は、11億3千8百万円と前期と比べ2千2百万円（1.9%）の減収となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、67億3千7百万円と前期と比べ7千2百万円（1.1%）の減益となりました。これは、ダイレクトメール事業が好調に推移したことに伴い、仕分け、梱包など細かな作業が増え派遣社員費が増加したことや、燃料調整費の値上がり等により電力、燃料費が増加したこと等によります。

(営業利益)

営業利益は、22億3千7百万円と前期と比べ1億1千9千万円(5.1%)の減益となりました。これは、前期に貸し倒れの戻し入れが発生した影響や、賞与引当金繰入額が増加したこと等によります。

(経常利益)

経常利益は、21億2千4百万円と前期と比べ2千7百万円(1.3%)の増益となりました。

営業外収益は、受取配当金2千9百万円や、株式会社西川印刷の植木工場建設における産業立地交付金1億4千4百万円等を計上しております。

営業外費用は、支払利息2億8千9百万円等を計上しております。

(特別損益)

特別利益は、投資有価証券売却益1億7千8百万円等を計上しております。

特別損失は、輸転機や製本機の附帯設備の除却に伴う固定資産除却損1千1百万円や、投資有価証券売却損2千3百万円等を計上しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、22億6千7百万円と前期と比べ2億2千3百万円(10.9%)の増益となり、法人税等は、7億8千8百万円と前期と比べ1億3千7百万円(21.1%)の増加となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、14億7千9百万円と前期と比べ8千6百万円(6.2%)の増益となりました。

(2) 経営上の目標の達成状況

当社の中長期的な収益目標であるROE10.0%に対して、当連結会計年度におけるROEは8.7%となりました。引き続き、厳しい市場環境に屈することなく、企業価値を高め、持続的な成長を図ります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社は、印刷事業以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。そのため、セグメント別の記載に代えて製品種類別の概況を記載しております。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類	生産高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	37,737,755	1.6
出版印刷	10,650,185	△6.2
合計	48,387,941	△0.2

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	37,085,020	2.4	2,597,135	8.3
出版印刷	10,540,227	△4.9	918,402	17.3
合計	47,625,248	0.7	3,515,537	10.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類	販売高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	36,885,072	1.6
出版印刷	10,404,583	△6.2
その他	1,138,610	△1.9
合計	48,428,265	△0.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財政状態

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ8.5%増加し、265億2千7百万円となりました。これは、現金及び預金や受取手形及び売掛金、電子記録債権が増加したこと等によります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ4.5%減少し、231億3百万円となりました。これは、ダイレクトメール製造の新たな拠点となる「情報物流出力センター」の竣工に伴い建物及び構築物が増加したものの、機械装置及び運搬具やのれんが償却により減少したこと等によります。

(繰延資産)

繰延資産は、株式交付費が償却済みとなりました。

これらの結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ2.0%増加し、496億3千1百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ0.6%増加し、183億1千8百万円となりました。これは、短期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金や未払法人税等が増加したこと等によります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1.1%減少し、137億8千2百万円となりました。これは、長期借入金や、リース債務が減少したこと等によります。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ0.1%減少し、321億1百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ6.2%増加し、175億3千万円となりました。これは、利益剰余金が増加したこと等によります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ1.4ポイント改善し、35.2%となりました。

(5) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、138億1千2百万円と前期と比べ12億5千5百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加等がありましたものの、税金等調整前当期純利益の計上や、減価償却の実施等により31億7千8百万円の獲得と前期と比べ2億7千6百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等がありましたものの、保険積立金の解約による収入や投資有価証券の売却による収入等により1億4千4百万円の獲得と前期と比べ9億3千5百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入がありましたものの、長期借入金の返済による支出や、リース債務の返済による支出等により20億6千7百万円の使用と前期と比べ4億2千万円の減少となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、グループ全体の持続的な成長を図るなかで必要な運転資金や設備資金を借入金、自己資金により充当しています。設備投資については、品質向上等顧客満足の徹底や成長が見込まれる分野への投資が主な内容です。資金調達については、営業活動によるキャッシュ・フローに加えて、経済情勢や金融環境などを考慮し、安定的な資金調達を計画的に行い、有利子負債に対する依存度の圧縮に努めています。

<キャッシュ・フロー指標>

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
自己資本比率(%)	33.8	35.2
時価ベースの自己資本比率(%)	33.6	35.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比(年)	5.4	5.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	11.3	11.0

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比 : 有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー/利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、8億7千万円であり、その主なものは、情報物流出力センターの新設や印刷・製本機械設備の更新投資であります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社は、印刷事業以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。そのため、セグメント別の記載に代えて事業所別の概況を記載しております。

提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本庄第1工場 本庄第2工場 本庄第3工場 (埼玉県本庄市)	印刷設備	2,814,721	722,575	3,487,922 (65) [35]	4,138,784	23,257	11,187,260	212
製本第1工場 (埼玉県児玉郡 上里町)	製本・ 加工設備	199,919	63,078	204,502 (9)	146,390	1,045	614,938	0
製本第2工場 (埼玉県本庄市)	製本・ 加工設備	131,415	10,630	— (—) [5]	79,500	2,816	224,363	16
製本第3工場 製本第4工場 (埼玉県児玉郡 上里町)	製本・ 加工設備	750,342	65,292	997,967 (15)	263,309	5,428	2,082,339	39
情報物流出力セ ンター (埼玉県児玉郡 上里町)	製本・ 加工設備	723,410	15,865	175,466 (14)	175,208	5,438	1,095,390	14
本社 (東京都板橋区)	営業設備 等	18,682	23	— (—)	6,948	59,725	85,380	232

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び一括償却資産の合計であります。
 4. 建物及び土地の一部を賃借しております。なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
 5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本庄第1工場 本庄第2工場 本庄第3工場 (埼玉県本庄市)	印刷設備等	375,678	170,924
製本第1工場 (埼玉県児玉郡上里町)	製本・加工設備等	13,125	12,031
製本第2工場 (埼玉県本庄市)	製本・加工設備等	10,321	8,087
製本第3工場 製本第4工場 (埼玉県児玉郡上里町)	製本・加工設備等	64,224	45,252

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,720,000
計	130,720,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,645,100	48,645,100	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	48,645,100	48,645,100	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

共立印刷株式会社2014年新株予約権

決議年月日	平成26年7月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の数 ※	900個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 90,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権1個当たり 100円
新株予約権の行使期間 ※	平成26年7月31日～平成56年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 新株予約権1個当たり 100円 資本組入額 新株予約権1個当たり 50円
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株であります。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または

株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

(注) 2. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

共立印刷株式会社第1回新株予約権

決議年月日	平成26年7月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 39名
新株予約権の数 ※	1,736個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 173,600株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権1個当たり 29,200円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	平成28年7月31日～平成30年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 新株予約権1個当たり 29,200円 資本組入額 新株予約権1個当たり 14,600円
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。 ②新株予約権の割当てを受けた者の相続人はこれを行使できない。 ③その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株であります。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

(注) 2. 割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各計算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

①当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式無償割当て} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株価}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数

から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

(注) 3. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ② 再編成後払込金額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
 - ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使することができない。

共立印刷株式会社2015年新株予約権

決議年月日	平成27年7月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の数 ※	900個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 90,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権1個当たり 100円
新株予約権の行使期間 ※	平成27年7月30日～平成57年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 新株予約権1個当たり 100円 資本組入額 新株予約権1個当たり 50円
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株であります。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

(注) 2. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 ①交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
 ②再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
 以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 ②当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
 ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

共立印刷株式会社2016年新株予約権

決議年月日	平成28年7月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の数 ※	900個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 90,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権1個当たり 100円
新株予約権の行使期間 ※	平成28年8月5日～平成58年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 新株予約権1個当たり 100円 資本組入額 新株予約権1個当たり 50円
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株であります。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

(注) 2. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

①交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

②再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することに

ついでに定めを設ける定款の変更承認の議案

- ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること
または当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定め
を設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

共立印刷株式会社第2回新株予約権

決議年月日	平成28年7月19日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 40名
新株予約権の数 ※	1,950個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 195,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権1個当たり 31,600円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	平成30年8月5日～平成32年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 新株予約権1個当たり 31,600円 資本組入額 新株予約権1個当たり 15,800円
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。 ②新株予約権の割当てを受けた者の相続人はこれを行使できない。 ③その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株であります。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

(注) 2. 割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各計算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

- ①当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{株式分割} \cdot \text{株式無償割当て} \cdot \text{株式併合の比率}}{\text{株式分割} \cdot \text{株式無償割当て} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

- ②当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付

する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

新規発行株式数×1株当たり払込金額

既発行株式数+

新規発行前の株価

調整後行使価額＝調整前行使価額×

既発行株式数+新規発行による増加株式数

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

(注) 3. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

①交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

②再編成後払込金額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。

②新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使することができない。

共立印刷株式会社2017年新株予約権

決議年月日	平成29年7月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の数 ※	900個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 90,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権1個当たり 100円
新株予約権の行使期間 ※	平成29年8月4日～平成59年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 新株予約権1個当たり 100円 資本組入額 新株予約権1個当たり 50円
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株であります。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

(注) 2. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
 - ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月23日 (注) 1	6,000,000	47,630,000	706,680	3,218,030	706,680	3,212,160
平成25年8月21日 (注) 2	1,000,000	48,630,000	117,780	3,335,810	117,780	3,329,940
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注) 3	15,100	48,645,100	2,680	3,338,490	2,680	3,332,620

(注) 1. 平成25年7月23日を払込期日とする公募増資

発行価格 248円
払込金額 235.56円
資本組入額 117.78円

2. 平成25年8月21日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資

払込金額 235.56円
資本組入額 117.78円

割当先 みずほ証券株式会社

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	17	26	89	73	1	10,829	11,035	—
所有株式数 (単元)	—	72,195	5,356	195,181	28,928	1	184,757	486,418	3,300
所有株式数 の割合(%)	—	14.84	1.10	40.13	5.95	0.00	37.98	100.00	—

(注) 自己株式149株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
㈱ウエル	東京都世田谷区砧4丁目38番4号	4,863	9.99
日本トラスティ・サービス信託銀行 ㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,417	7.02
東京インキ㈱	東京都北区王子1丁目12番4号	2,190	4.50
㈱小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号	2,030	4.17
共栄会	東京都板橋区清水町36番1号	1,911	3.92
野田 勝憲	東京都世田谷区	1,482	3.04
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,428	2.93
井奥 貞雄	千葉県松戸市	1,210	2.48
㈱桂紙業	東京都北区桐ヶ丘1丁目20番12号	1,060	2.17
㈱ベルーナ	埼玉県上尾市宮本町4番2号	1,000	2.05
㈱プロトコーポレーション	愛知県名古屋市中区葵1丁目23番14号	1,000	2.05
サカタインクス㈱	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目23番37号	1,000	2.05
計	—	22,593	46.44

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口) 3,413千株

日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口) 1,428千株

2. 前事業年度末において主要株主であった㈱ウエルは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,641,700	486,417	—
単元未満株式	普通株式 3,300	—	—
発行済株式総数	48,645,100	—	—
総株主の議決権	—	486,417	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が49株含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 共立印刷株式会社	東京都板橋区清水町36番1号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	1	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	149	—	150	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回の方針で、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の利益配当金につきましては、中間配当金6円50銭、期末配当金6円50銭とし、年間配当金合計は1株当たり13円といたしました。なお、今後の配当につきましては、上記の基本方針と共に連結業績の成果等を考慮して行っていく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月31日 取締役会決議	316,126	6.50
平成30年5月11日 取締役会決議	316,192	6.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	299	313	339	361	406
最低(円)	223	256	267	272	323

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	356	365	406	404	384	380
最低(円)	342	346	356	377	345	347

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	最高経営 責任者 (CEO)	野 田 勝 憲	昭和19年2月17日生	昭和40年4月 当矢商事株式会社入社 昭和52年6月 同社取締役 昭和55年8月 当社設立代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO) (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ウエル代表取締役社長	(注) 4	1,482
代表取締役 社長	最高執行 責任者 (COO)	倉 持 孝	昭和21年2月27日生	昭和39年4月 凸版印刷株式会社入社 昭和51年1月 当矢商事株式会社入社 昭和55年8月 当社取締役業務部長 昭和63年4月 当社常務取締役営業本部長 平成16年6月 当社専務取締役営業統括兼業務推進統括 兼生産管理本部長兼購買本部長 平成17年10月 当社専務取締役営業統括兼生産管理統括 平成19年6月 当社取締役副社長営業統括兼生産統括 平成21年4月 当社代表取締役副社長営業統括兼生産統括 平成23年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO) (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社西川印刷代表取締役会長 株式会社共立製本マーケティング代表取締役社長	(注) 4	500
取締役		中 井 哲 雄	昭和30年2月27日生	昭和54年4月 瀧井株式会社入社 平成9年4月 当社入社 平成12年10月 当社制作本部長 平成14年1月 株式会社インフォビジョン入社 平成16年4月 同社執行役員制作本部長 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役メディア開発準備室長 平成22年11月 当社取締役第2製造本部長 平成24年1月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社S I C代表取締役社長	(注) 4	13
取締役	管理 本部長	佐 藤 尚 哉	昭和32年8月14日生	昭和56年4月 株式会社間組入社 平成13年11月 株式会社オーイズミ入社 平成14年6月 同社取締役管理部長 平成19年2月 当社入社 平成19年4月 当社管理本部長 平成21年4月 当社執行役員管理本部長 平成24年6月 当社取締役管理本部長(現任)	(注) 4	11
取締役		藤 本 三千夫	昭和26年4月30日生	昭和50年4月 伊藤忠紙パルプ販売株式会社(現 伊藤忠紙 パルプ株式会社) 入社 昭和60年9月 米山紙商事株式会社入社 平成8年5月 同社取締役本店長 平成24年4月 株式会社シロキ顧問(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	—
取締役		亀 井 雅 彦	昭和33年7月13日	昭和57年4月 小西六写真工業株式会社(現 コニカミノル タ株式会社) 入社 平成11年4月 コニカビジネスマシン株式会社(現 コニカ ミノルタジャパン株式会社) オンデマンド イメージング事業部長 平成21年10月 コダック株式会社(現 コダック合同会社) 常務取締役マーケティング&ビジネス開発 本部長 平成25年4月 一般社団法人PODi設立代表理事(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役		川 尻 建 三	昭和17年1月18日生	昭和39年4月 東京インキ株式会社入社 平成8年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成22年10月 当社仮監査役（常勤監査役） 平成23年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	12
監査役		窪 川 秀 一	昭和28年2月20日生	昭和51年11月 監査法人中央会計事務所入所 昭和55年8月 公認会計士登録 昭和61年7月 窪川公認会計士事務所（現 四谷パートナーズ会計事務所）開業（現 代表パートナー） 平成17年6月 当社監査役（現任） [重要な兼職の状況] 四谷パートナーズ会計事務所代表パートナー ソフトバンクグループ株式会社社外監査役	(注) 5	—
監査役		中 村 恵一郎	昭和23年2月9日生	昭和45年4月 富山化学工業株式会社入社 昭和50年4月 株式会社フジケイ設立代表取締役社長（現任） 昭和62年11月 株式会社ケイワ薬局設立代表取締役社長 平成28年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計						2,019

- (注) 1. 取締役藤本三千夫及び亀井雅彦は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役川尻建三、監査役窪川秀一及び中村恵一郎は、社外監査役であります。
3. 当社では、業務執行を強化するために取締役会決議により、従業員の中から執行役員を選任しております。執行役員は4名で、第1製造本部長舩木敏勝、第2製造本部長田島紀明、第4営業本部長景山豊、第5営業本部長熊切直之で構成されております。
4. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法定に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
北 沢 豪	昭和30年6月11日生	昭和57年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成元年11月 阿部・田中・北沢法律事務所パートナー 平成23年12月 木挽町総合法律事務所パートナー (現在に至る)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業経営の適法性と効率性を確保する観点からコーポレート・ガバナンスの強化、充実が経営上の最優先課題と位置付け、経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制やしきみを整備し、利益を最大限確保してまいります。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会は提出日現在取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、同会には監査役3名（うち社外監査役3名）が出席しております。

当社の重要な経営上の意思決定は、取締役会において行います。取締役会は、毎月1回本社会議室において開催しております。

平成16年6月から取締役の任期を1年にしておりますので、取締役会の選任は毎年株主総会に付議されることになっております。

また、取締役で構成する経営会議を設置し、原則月1回開催し、経営方針、経営戦略及び経営上重要な案件等について協議するとともに、平成13年から導入している執行役員制度（現任者4名）を活用し、迅速な意思決定に努めております。

社外取締役2名は、取締役会において当社の経営に関する意思決定や経営全般に対する助言を行うだけでなく、取締役会において決定した方針や職務執行に対する監督を行っております。

また、社外監査役3名は、経営全般に関し独立した機関として常に中立・公正な立場で取締役の職務執行状況を監査し、取締役会をはじめとする会議において積極的な提言を行っております。

このことから、経営監視機能の客観性、中立性は確保されていると認識しております。

ロ 内部統制システムとリスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

平成18年5月の取締役会において決議し、平成20年3月に改訂した「内部統制システムの構築の基本方針」に基づき内部統制システムを運用してまいりましたが、会社法および会社法施行規則改正を踏まえ、平成27年5月12日開催の取締役会において一部改訂いたしました。財務報告に係る内部統制については、平成18年12月に「内部統制対応プロジェクト」を設置し準備を進めてまいりましたが、平成20年2月に「財務報告基本方針」を定めるとともに「内部統制委員会」に衣替えし運用しております。

また、リスク管理体制については、取締役会の決議により平成18年11月に「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体のリスクの洗い出しを行い、対応体制の整備を進めており、平成20年5月に制定した「リスク管理規程」により緊急時の対応体制を明確に定め運用しております。

コンプライアンス体制については、平成20年2月に制定した「コンプライアンス基本方針」において役員及び従業員の行動規範を定めており、また、グループ全体において、法令遵守に関する研修会の実施等により整備・強化に努めております。

さらに、平成24年2月に「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、反社会的勢力との関係遮断のための取組みを強化しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社の業務のうち特に重要な決定については、当社の事前承認を必要としております。また、子会社の取締役及び監査役を当社の役職員が兼務するとともに、子会社から定期的および必要に応じて営業成績、財務状況その他重要な情報についての報告を求めることで、子会社の業務の適正を確保しております。

② 内部監査及び監査役監査

イ 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しております。内部監査室は、2名の人員体制により各部門、子会社の業務執行に対し、内部監査規程及び毎年策定する内部監査計画に基づき、必要な内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対しましては、監査結果を踏まえ改善指示を行い、改善状況につきましては、書面による報告を行わせております。

ロ 監査役監査

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、その全てが社外監査役であります。

監査役監査につきましては、監査役会より予め代表取締役社長に対し書面による年間監査計画を提出した上で実施しており、結果につきましては監査役会に報告するとともに代表取締役社長にも報告しております。監査役は取締役会に常時出席し、業務執行の適法性を中心に監査を行っております。

また、管理本部総務部が、監査役会事務局として監査役会の業務を補助しており、必要に応じ内部監査室が支援しております。

ハ 相互連携

監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役会が各四半期毎に、会計監査人から説明を求め等相互の意見・情報交換を通して監査役、会計監査人との連携の強化に努めております。

内部監査及び会計監査につきましては、内部監査室から会計監査人に対して、年間内部監査計画書の提出及び四半期ごとに監査結果報告を行い、連携の強化に努めております。

また、監査役監査と内部監査につきましては、監査役は、内部監査室の内部監査計画を監査役会において確認のうえ監査項目、監査日程等の調整を行うとともに、業務執行の状況を把握するため原則3ヶ月に1度内部監査室より内部監査報告を受けるとともに、常勤監査役は必要の都度内部監査室長よりヒアリングし意見交換を行い、業務監査の実効性を高めることに努めております。

内部統制部門につきましては、内部監査室長を委員長とする内部統制委員会が、監査役会、会計監査人及び内部監査室との間で、定期的に報告、意見交換等を行うことにより、内部統制の適正な確保に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ 当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

ロ 2名の社外取締役および3名の社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ 当社において、社外取締役および社外監査役の当社からの独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所が定める独立性基準に準拠しており、その選任にあたりましては、客観的・中立的立場から、専門的知識及び経営に携わった経験・見識に基づく監査といった機能及び役割が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考え方としております。

社外取締役藤本三千夫氏は、紙専門商社の役員としての経験・見識に基づく経営の監督及び経営全般に対する助言を期待しうる方であり、当社のコーポレート・ガバナンス及び経営の強化に寄与していただいております。なお、同氏は、株式会社シロキの顧問であります。同社との商取引は、定型的な取引であり、第三者との通常の取引と著しく相違するものではありません。また、当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出ております。

社外取締役亀井雅彦氏は、製造業の役員としての経験・見識に基づく経営を監督及び経営全般に対する助言を期待しうる方であり、当社のコーポレート・ガバナンス及び経営の強化に寄与していただいております。なお、同氏は、平成21年10月から平成24年3月までコダック株式会社（現コダック合同会社）の取締役を務めておりましたが、同社との商取引は、定型的な取引であり、第三者との取引と著しく相違するものではありません。また、当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出ております。

社外監査役川尻建三氏は、製造業の役員としての経験に基づく経営の監督及びチェック機能を期待しうる方であり、経営から独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。なお、同氏は、平成8年6月から平成22年6月まで東京インキ株式会社の取締役を務めておりましたが、同社との商取引は、定型的な取引であり、第三者との通常の取引と著しく相違するものではありません。

社外監査役窪川秀一氏は、公認会計士及び税理士としての経験に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有する方であり、経営から独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。なお、同氏は、平成18年6月から平成30年6月まで株式会社ばどの社外監査役を務めておりましたが、同社との商取引は、定型的な取引であり、第三者との通常の取引と著しく相違するものではありません。また、当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出ております。

社外監査役中村恵一郎氏は、企業経営者として豊富な経験、幅広い知見を有しており、当社の経営の監督と助言を期待しうる方であり、経営から独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。また、当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出ております。

ニ 社外取締役は、経営全般に対する助言を行うとともに、当社の経営の成果および経営陣のパフォーマンスを随時検証および評価し、全ての株主共同の利益の観点から、経営陣に対して意見を表明することで、経営の監督機能を果たすものと認識しております。

また、社外監査役は、経営全般に関し、独立した機関として常に中立・公正な立場で取締役の職務執行状況を監査しており、経営監査機能の客観性、中立性が確保されていると認識しておりますので、現在の選任状況に問題ないと考えております。

ホ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携および内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制委員会の報告を受け、適宜意見を述べることにより、監督機能を果たしております。また、社外監査役と内部監査及び会計監査との相互連携につきましては、②ハに記載のとおりであります。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	198,391	179,941	18,450	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	18,000	18,000	—	—	—	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、業績と連動しない基本報酬と、業績目標の達成度等によって変動する業績連動報酬で構成され、その水準については、国内の同業他社等と比較の上、当社の業績や規模に見合った水準を設定する方針です。

⑤ 株式の保有状況

イ 政策保有に関する方針

当社は、取引先との安定的で長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に株式の政策保有を行う方針であります。

ロ 政策保有株式の議決権の行使について

当社は、投資先の経営方針及び投資先との関係性を踏まえた上で、当社の企業価値向上に資するものであるか否かを総合的に判断し、適切に行使します。

ハ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,348,575千円

ニ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ベルーナ	506,458	421,880	取引強化のため
(株)プロトコーポレーション	240,000	350,880	取引強化のため
東京インキ(株)	527,100	152,331	取引強化のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	14,722	64,221	取引強化のため
(株)昭文社	59,000	41,182	取引強化のため
カドカワ(株)	23,360	37,282	取引強化のため
王子ホールディングス(株)	67,000	34,907	取引強化のため
(株)SCREENホールディングス	3,575	29,281	取引強化のため
凸版印刷(株)	25,473	28,912	取引強化のため
大王製紙(株)	20,000	28,460	取引強化のため
日本製紙(株)	12,500	25,025	取引強化のため
エレコム(株)	10,000	21,210	取引強化のため
ソフトバンクグループ(株)	2,064	16,227	取引強化のため
日本紙パルプ商事(株)	28,000	10,388	取引強化のため
(株)スクロール	11,295	3,908	取引強化のため
(株)小森コーポレーション	2,713	3,876	取引強化のため
(株)共同紙販ホールディングス	7,544	2,957	取引強化のため
日本写真印刷(株)	775	2,044	取引強化のため

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ベルーナ	327,538	413,026	取引強化のため
(株)プロトコーポレーション	240,000	399,600	取引強化のため
東京インキ(株)	49,210	194,625	取引強化のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	14,778	67,449	取引強化のため
王子ホールディングス(株)	67,000	45,828	取引強化のため
(株)昭文社	59,000	45,548	取引強化のため
(株)SCREENホールディングス	3,678	35,902	取引強化のため
大王製紙(株)	20,000	30,000	取引強化のため
エレコム(株)	10,000	25,410	取引強化のため
日本製紙(株)	12,500	24,825	取引強化のため
凸版印刷(株)	26,974	23,548	取引強化のため
ソフトバンクグループ(株)	2,064	16,408	取引強化のため
日本紙パルプ商事(株)	2,800	12,026	取引強化のため
(株)スクロール	11,798	4,967	取引強化のため
(株)小森コーポレーション	2,713	3,640	取引強化のため
(株)共同紙販ホールディングス	7,871	3,557	取引強化のため
N I S S H A(株)	775	2,211	取引強化のため

ホ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	27,680	27,680	3,200	—	—
非上場株式以外の株式	1,256	1,656	12	—	—

⑥ 会計監査の状況

当社は三優監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定社員 業務執行社員 野村 聡	三優監査法人
指定社員 業務執行社員 原田 知幸	三優監査法人

- (注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。
3. 監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及びその他2名で構成されております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。さらに、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間では、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、限度額を法令が規定する額とする賠償責任に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役会及び監査役が、その職責を十分に果たすことができるように、また、業務執行を行わない取締役及び監査役に有能な人材を招聘できるようにするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,500	—	30,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,500	—	30,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討することを方針としております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,557,389	13,812,712
受取手形及び売掛金	9,249,939	※3 9,884,706
電子記録債権	1,087,918	1,291,227
たな卸資産	※1 1,193,662	※1 1,162,018
繰延税金資産	203,494	211,957
その他	207,839	206,098
貸倒引当金	△51,672	△40,827
流動資産合計	24,448,571	26,527,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 13,870,746	※2 14,691,612
減価償却累計額	△7,457,631	△7,890,124
建物及び構築物（純額）	6,413,115	6,801,488
機械装置及び運搬具	※2 9,783,154	※2 9,947,572
減価償却累計額	△7,981,879	△8,320,061
機械装置及び運搬具（純額）	1,801,275	1,627,510
土地	※2 5,794,845	※2 5,768,532
リース資産	9,311,269	9,840,242
減価償却累計額	△3,950,867	△4,490,162
リース資産（純額）	5,360,401	5,350,079
建設仮勘定	500,000	4,000
その他	686,525	705,827
減価償却累計額	△511,654	△556,476
その他（純額）	174,870	149,351
有形固定資産合計	20,044,508	19,700,961
無形固定資産		
のれん	1,657,831	1,452,245
その他	107,508	101,852
無形固定資産合計	1,765,340	1,554,097
投資その他の資産		
投資有価証券	1,395,280	1,475,690
繰延税金資産	118,079	89,262
退職給付に係る資産	9,805	13,226
その他	897,988	292,935
貸倒引当金	△37,380	△22,282
投資その他の資産合計	2,383,772	1,848,833
固定資産合計	24,193,621	23,103,892
繰延資産		
株式交付費	157	-
繰延資産合計	157	-
資産合計	48,642,350	49,631,786

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,528,304	※3 5,677,227
電子記録債務	5,009,199	5,083,002
短期借入金	600,000	450,000
1年内償還予定の社債	32,000	-
1年内返済予定の長期借入金	※2 4,090,125	※2 4,000,075
リース債務	1,014,171	1,133,906
未払法人税等	274,059	549,316
賞与引当金	384,268	378,383
その他	1,277,732	1,046,869
流動負債合計	18,209,860	18,318,781
固定負債		
長期借入金	※2 7,804,657	※2 7,706,142
リース債務	5,001,907	4,908,705
繰延税金負債	49,437	50,068
退職給付に係る負債	980,817	1,033,558
資産除去債務	32,138	32,727
その他	60,894	51,056
固定負債合計	13,929,851	13,782,258
負債合計	32,139,711	32,101,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,335,810	3,338,490
資本剰余金	3,329,940	3,332,620
利益剰余金	9,319,861	10,166,892
自己株式	△27	△27
株主資本合計	15,985,583	16,837,975
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	648,648	774,048
退職給付に係る調整累計額	△191,806	△160,061
その他の包括利益累計額合計	456,842	613,987
新株予約権	60,212	78,784
純資産合計	16,502,639	17,530,746
負債純資産合計	48,642,350	49,631,786

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	48,568,926	48,428,265
売上原価	※3 41,759,308	※3 41,691,218
売上総利益	6,809,618	6,737,047
販売費及び一般管理費		
運賃	1,073,351	1,066,041
給料及び手当	1,244,311	1,238,150
賞与引当金繰入額	142,095	150,322
退職給付費用	55,191	57,038
貸倒引当金繰入額	△81,229	△11,770
のれん償却額	205,586	205,586
その他	1,813,063	1,794,150
販売費及び一般管理費合計	4,452,370	4,499,518
営業利益	2,357,247	2,237,528
営業外収益		
受取配当金	30,464	29,082
補助金収入	11,180	-
産業立地交付金	-	144,682
その他	8,726	13,670
営業外収益合計	50,370	187,434
営業外費用		
支払利息	304,808	289,092
その他	5,371	11,254
営業外費用合計	310,179	300,346
経常利益	2,097,437	2,124,616
特別利益		
固定資産売却益	※1 17	※1 1,430
投資有価証券売却益	-	178,409
新株予約権戻入益	642	-
特別利益合計	660	179,839
特別損失		
固定資産除却損	※2 48,511	※2 11,830
投資有価証券売却損	1,446	23,981
その他	4,054	756
特別損失合計	54,011	36,567
税金等調整前当期純利益	2,044,086	2,267,888
法人税、住民税及び事業税	597,119	833,850
法人税等調整額	54,215	△45,213
法人税等合計	651,334	788,637
当期純利益	1,392,751	1,479,251
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,392,751	1,479,251

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	1,392,751	1,479,251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164,443	125,400
退職給付に係る調整額	12,163	31,744
その他の包括利益合計	※1 176,607	※1 157,145
包括利益	1,569,358	1,636,396
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,569,358	1,636,396
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,335,810	3,329,940	8,559,298	△27	15,225,020	484,204	△203,969	280,234	44,174	15,549,429
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）					-					-
剰余金の配当			△632,188		△632,188					△632,188
親会社株主に帰属する当期純利益			1,392,751		1,392,751					1,392,751
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	164,443	12,163	176,607	16,038	192,645
当期変動額合計	-	-	760,563	-	760,563	164,443	12,163	176,607	16,038	953,209
当期末残高	3,335,810	3,329,940	9,319,861	△27	15,985,583	648,648	△191,806	456,842	60,212	16,502,639

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,335,810	3,329,940	9,319,861	△27	15,985,583	648,648	△191,806	456,842	60,212	16,502,639
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	2,680	2,680			5,360					5,360
剰余金の配当			△632,220		△632,220					△632,220
親会社株主に帰属する当期純利益			1,479,251		1,479,251					1,479,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	125,400	31,744	157,145	18,571	175,716
当期変動額合計	2,680	2,680	847,030	-	852,391	125,400	31,744	157,145	18,571	1,028,107
当期末残高	3,338,490	3,332,620	10,166,892	△27	16,837,975	774,048	△160,061	613,987	78,784	17,530,746

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,044,086	2,267,888
減価償却費	1,939,861	1,928,171
のれん償却額	205,586	205,586
産業立地交付金	-	△144,682
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△269,797	△25,942
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,250	△5,884
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	95,331	98,496
受取利息及び受取配当金	△30,524	△29,133
支払利息	304,808	289,092
固定資産売却損益 (△は益)	△17	△1,430
固定資産除却損	48,511	11,830
投資有価証券売却損益 (△は益)	1,446	△154,427
売上債権の増減額 (△は増加)	△227,844	△838,076
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△65,352	31,643
仕入債務の増減額 (△は減少)	164,674	222,726
未収入金の増減額 (△は増加)	△16,736	7,568
未払金の増減額 (△は減少)	15,738	107,572
未払費用の増減額 (△は減少)	4,956	206
未払消費税等の増減額 (△は減少)	139,468	△35,079
前払費用の増減額 (△は増加)	△3,885	△9,456
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	183,734	14,833
その他	30,563	44,578
小計	4,575,859	3,986,081
利息及び配当金の受取額	31,224	31,013
利息の支払額	△305,507	△288,009
法人税等の支払額	△846,294	△550,748
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,455,281	3,178,337
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△768,972	△836,470
無形固定資産の取得による支出	△4,907	△33,678
投資有価証券の取得による支出	△12,838	△13,127
投資有価証券の売却による収入	4,449	262,094
保険積立金の解約による収入	433	594,702
産業立地交付金の受取による収入	-	144,682
その他	△8,965	26,611
投資活動によるキャッシュ・フロー	△790,800	144,815

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	△150,000
長期借入れによる収入	4,800,000	4,350,000
長期借入金の返済による支出	△4,777,452	△4,538,565
配当金の支払額	△632,516	△632,259
リース債務の返済による支出	△980,036	△1,051,065
長期設備未払金の支払いによる支出	△22,948	△18,349
社債の償還による支出	△34,000	△32,000
その他	-	4,409
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,646,953	△2,067,830
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,017,527	1,255,322
現金及び現金同等物の期首残高	11,539,862	12,557,389
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,557,389	※1 13,812,712

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社S I C

株式会社暁印刷

株式会社西川印刷

株式会社共立製本マーケティング

その他1社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

最終仕入原価法

製品・仕掛品

個別法

原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法を採用しております。

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費
定額法を採用しております。
償却年数 3年
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
15年以内の定額法により償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1

- ・「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日)
- ・「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第17号 平成30年1月12日)

(1) 概要

従業員等に対して対象となる権利確定条件付き有償新株予約権を付与する場合、当該権利確定条件付き有償新株予約権は、ストック・オプション会計基準第2項(2)に定めるストック・オプションに該当するものとされました。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響はありません。

2

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた5,500千円は、「投資有価証券売却損」1,446千円、「その他」4,054千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「保険積立金の解約による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△8,531千円は、「保険積立金の解約による収入」433千円、「その他」△8,965千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品及び製品	458,574千円	523,880千円
仕掛品	414,586	378,192
原材料及び貯蔵品	320,501	259,945

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
建物及び構築物	3,419,238千円	(2,073,199千円)	3,239,438千円	(1,957,765千円)
機械装置及び運搬具	353,515	(0)	308,385	(0)
土地	3,988,455	(3,214,092)	3,988,455	(3,214,092)
計	7,761,209千円	(5,287,291千円)	7,536,279千円	(5,171,857千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	2,577,156千円	(1,605,864千円)	2,661,271千円	(1,689,639千円)
長期借入金	5,232,581	(3,615,729)	5,307,350	(3,906,790)
計	7,809,737千円	(5,221,593千円)	7,968,621千円	(5,596,429千円)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	15,787千円
支払手形	—	100,251千円

(連結損益計算書関係)

※1. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	一千円	362千円
機械装置及び運搬具	—	99
土地	—	967
その他	17	—
計	17千円	1,430千円

※2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	1,738千円	1,749千円
機械装置及び運搬具	29,118	10,005
その他	17,654	75
計	48,511千円	11,830千円

※3. 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	3,544千円	7,410千円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
(千円)		
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	210,129	331,258
組替調整額	4,260	△153,671
税効果調整前	214,390	177,587
税効果額	△49,946	△52,186
その他有価証券評価差額金	164,443	125,400
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△20,390	4,327
組替調整額	37,922	41,427
税効果調整前	17,531	45,755
税効果額	△5,368	△14,010
退職給付に係る調整額	12,163	31,744
その他の包括利益合計	176,607	157,145

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,630,000	—	—	48,630,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	149	—	—	149

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	60,212
合計			—	—	—	—	60,212

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日取締役会	普通株式	316,094	6.50	平成28年3月31日	平成28年6月13日
平成28年10月31日取締役会	普通株式	316,094	6.50	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	316,094	6.50	平成29年3月31日	平成29年6月13日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,630,000	15,100	—	48,645,100

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 15,100株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	149	—	—	149

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	78,784
合計			—	—	—	—	78,784

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	316,094	6.50	平成29年3月31日	平成29年6月13日
平成29年10月31日取締役会	普通株式	316,126	6.50	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	316,192	6.50	平成30年3月31日	平成30年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	12,557,389千円	13,812,712千円
現金及び現金同等物	12,557,389千円	13,812,712千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	4,580,552	4,000,236	580,315

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	3,031,522	2,829,213	202,308

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	441,426	216,990
1年超	241,379	24,389
合計	682,805	241,379

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
支払リース料	635,103	460,270
減価償却費相当額	526,952	378,007
支払利息相当額	39,096	18,844

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 輪転機 (機械装置及び運搬具) 等であります。

② リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に総合印刷事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2を参照ください）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,557,389	12,557,389	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,203,702	9,203,702	—
(3) 電子記録債権	1,082,482	1,082,482	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,367,080	1,367,080	—
資産計	24,210,654	24,210,654	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,528,304	5,528,304	—
(2) 電子記録債務	5,009,199	5,009,199	—
(3) 短期借入金	600,000	600,000	—
(4) 社債	32,000	32,061	61
(5) 長期借入金	11,894,782	11,938,964	44,182
(6) リース債務	6,016,078	6,327,047	310,968
負債計	29,080,364	29,435,577	355,213

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権の帳簿価額は、貸倒引当金を控除しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、並びに(6) リース債務

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の社債の発行又は借入を行った場合に想定される利率で、リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,812,712	13,812,712	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,848,594	9,848,594	—
(3) 電子記録債権	1,286,512	1,286,512	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,447,490	1,447,490	—
資産計	26,395,308	26,395,308	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,677,227	5,677,227	—
(2) 電子記録債務	5,083,002	5,083,002	—
(3) 短期借入金	450,000	450,000	—
(4) 長期借入金	11,706,217	11,729,076	22,859
(5) リース債務	6,042,611	6,275,267	232,655
負債計	28,959,059	29,214,574	255,515

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権の帳簿価額は、貸倒引当金を控除しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、及び(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	28,200	28,200

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	12,557,389
受取手形及び売掛金	9,203,702
電子記録債権	1,082,482
投資有価証券	
その他投資有価証券のうち満期があるもの	—
合計	22,843,574

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	13,812,712
受取手形及び売掛金	9,848,594
電子記録債権	1,286,512
投資有価証券	
その他投資有価証券のうち満期があるもの	—
合計	24,947,818

(注) 4. 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	600,000	—	—	—	—	—
社債	32,000	—	—	—	—	—
長期借入金	4,090,125	3,121,495	2,250,816	1,469,960	588,202	374,184
リース債務	1,014,171	1,027,461	1,021,575	801,330	664,287	1,487,252
合計	5,736,296	4,148,956	3,272,391	2,271,290	1,252,489	1,861,436

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	450,000	—	—	—	—	—
長期借入金	4,000,075	3,121,556	2,340,700	1,458,942	519,552	265,392
リース債務	1,133,906	1,130,550	912,902	778,527	723,518	1,363,206
合計	5,583,981	4,252,106	3,253,602	2,237,469	1,243,070	1,628,598

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,311,156	447,501	863,654
債券	—	—	—
小計	1,311,156	447,501	863,654
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	55,923	66,050	△10,126
債券	—	—	—
小計	55,923	66,050	△10,126
合計	1,367,080	513,552	853,527

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,446,381	415,266	1,031,114
債券	—	—	—
小計	1,446,381	415,266	1,031,114
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,109	1,109	—
債券	—	—	—
小計	1,109	1,109	—
合計	1,447,490	416,375	1,031,114

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	4,449	—	1,446
債券	—	—	—
合計	4,449	—	1,446

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	262,094	178,409	23,981
債券	—	—	—
合計	262,094	178,409	23,981

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について2,814千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について756千円減損処理を行っております。

なお、株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合、全て減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（1社）は、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用し、連結子会社（1社）は、確定拠出型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また、連結子会社（2社）は、積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度又は年金制度を採用しております。

なお、連結子会社（3社）は、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	791,819	863,523
勤務費用	71,639	76,110
利息費用	3,009	3,281
数理計算上の差異の発生額	20,390	△4,327
退職給付の支払額	△23,335	△34,961
退職給付債務の期末残高	863,523	903,626

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債又は資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債又は資産の期首残高（純額）	103,972	107,488
退職給付費用	24,375	26,192
退職給付の支払額	△7,697	△3,505
制度への拠出額	△13,162	△13,470
退職給付に係る負債又は資産の期末残高（純額）	107,488	116,705

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	83,965	86,296
年金資産	△93,770	△99,522
	△9,805	△13,226
非積立型制度の退職給付債務	980,817	1,033,558
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	971,011	1,020,331
退職給付に係る負債	980,817	1,033,558
退職給付に係る資産	△9,805	△13,226
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	971,011	1,020,331

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	71,639	76,110
利息費用	3,009	3,281
数理計算上の差異の費用処理額	37,922	41,427
簡便法で計算した退職給付費用	24,375	26,192
確定給付制度に係る退職給付費用	136,946	147,011

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	17,531	45,755

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△276,457	△230,702

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%

3. 確定拠出制度

連結子会社（1社）の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21,676千円、当連結会計年度21,616千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	935千円	440千円
販売費及び一般管理費	15,745千円	19,082千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	642千円	一千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	共立印刷株式会社 2014年新株予約権	共立印刷株式会社 第1回新株予約権	共立印刷株式会社 2015年新株予約権
決議年月日	平成26年7月14日	平成26年7月14日	平成27年7月13日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 4名	当社従業員 39名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 90,000株	普通株式 198,900株	普通株式 90,000株
付与日	平成26年7月30日	平成26年7月30日	平成27年7月29日
権利確定条件	権利確定条件の定めは ありません。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。	権利確定条件の定めは ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	平成26年7月31日～ 平成28年7月30日	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	平成26年7月31日～ 平成56年7月30日	平成28年7月31日～ 平成30年7月30日	平成27年7月30日～ 平成57年7月29日

	共立印刷株式会社 2016年新株予約権	共立印刷株式会社 第2回新株予約権	共立印刷株式会社 2017年新株予約権
決議年月日	平成28年7月19日	平成28年7月19日	平成29年7月18日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 4名	当社従業員 40名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 90,000株	普通株式 200,000株	普通株式 90,000株
付与日	平成28年8月4日	平成28年8月4日	平成29年8月3日
権利確定条件	権利確定条件の定めは ありません。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。	権利確定条件の定めは ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	平成28年8月5日～ 平成30年8月4日	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	平成28年8月5日～ 平成58年8月4日	平成30年8月5日～ 平成32年8月4日	平成29年8月4日～ 平成59年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	共立印刷株式会社 2014年新株予約権	共立印刷株式会社 第1回新株予約権	共立印刷株式会社 2015年新株予約権
決議年月日	平成26年7月14日	平成26年7月14日	平成27年7月13日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	90,000	188,700	90,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	15,100	—
失効	—	—	—
未行使残	90,000	173,600	90,000

	共立印刷株式会社 2016年新株予約権	共立印刷株式会社 第2回新株予約権	共立印刷株式会社 2017年新株予約権
決議年月日	平成28年7月19日	平成28年7月19日	平成29年7月18日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	195,000	—
付与	—	—	90,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	90,000
未確定残	—	195,000	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	90,000	—	—
権利確定	—	—	90,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	90,000	—	90,000

② 単価情報

	共立印刷株式会社 2014年新株予約権	共立印刷株式会社 第1回新株予約権	共立印刷株式会社 2015年新株予約権
決議年月日	平成26年7月14日	平成26年7月14日	平成27年7月13日
権利行使価格（円）	1	292	1
行使時平均株価（円）	—	369	—
付与日における 公正な評価単価（円）	172	63	197

	共立印刷株式会社 2016年新株予約権	共立印刷株式会社 第2回新株予約権	共立印刷株式会社 2017年新株予約権
決議年月日	平成28年7月19日	平成28年7月19日	平成29年7月18日
権利行使価格（円）	1	316	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	160	11	205

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

	共立印刷株式会社 2017年新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズモデル
株価変動性 (注) 1	33.796%
予想残存期間 (注) 2	15.00年
予想配当 (注) 3	12.50円
無リスク利率 (注) 4	0.309%

(注) 1. 12.5年間（2005年2月16日から2017年8月3日まで）の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 評価単価見積り時における直近2期の実績配当の平均値によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	300,326	316,475
賞与引当金	121,630	119,054
貸倒引当金	30,209	21,260
投資有価証券評価損	78,586	60,479
未払事業税等	22,825	40,704
未払費用	24,365	24,284
ゴルフ会員権評価損	10,349	10,729
繰越欠損金	53,661	35,419
その他	44,565	48,922
繰延税金資産小計	686,519千円	677,330千円
評価性引当額	△142,392	△109,264
繰延税金資産合計	544,126千円	568,065千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△204,879千円	△257,066千円
特別償却準備金	△35,651	△28,484
連結子会社の時価評価差額	△18,947	△18,140
その他	△12,512	△13,222
繰延税金負債合計	△271,991千円	△316,913千円
繰延税金資産純額	272,135千円	251,152千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	203,494千円	211,957千円
固定資産－繰延税金資産	118,079千円	89,262千円
固定負債－繰延税金負債	49,437千円	50,068千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	—%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—%	1.0%
住民税均等割	—%	0.9%
のれん償却額	—%	2.8%
評価性引当額の増減額	—%	△1.2%
その他	—%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	34.8%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の残高に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、主に印刷事業であります。印刷事業以外のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

のれんの償却額及び未償却残高は、全て印刷事業によるものであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	338.11円	358.76円
1株当たり当期純利益	28.64円	30.42円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	28.49円	30.18円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,392,751	1,479,251
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,392,751	1,479,251
普通株式の期中平均株式数(株)	48,629,851	48,634,097
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	250,521	383,681
(うち新株予約権(株))	(250,521)	(383,681)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	平成28年7月19日取締役会決 議の第2回新株予約権 (新株予約権の数1,950個)	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,502,639	17,530,746
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	60,212	78,784
(うち新株予約権(千円))	(60,212)	(78,784)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,442,426	17,451,962
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	48,629,851	48,644,951

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)西川印刷	第1回無担保社債	平成26年 11月25日	16,000 (16,000)	—	0.35	無担保社債	平成29年 11月24日
〃	第3回無担保社債	平成26年 11月25日	16,000 (16,000)	—	0.38	無担保社債	平成29年 11月24日
合計	—	—	32,000 (32,000)	—	—	—	—

(注) 「当期末残高」欄の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	450,000	0.72	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,090,125	4,000,075	0.84	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,014,171	1,133,906	3.11	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	7,804,657	7,706,142	0.84	平成31年4月～ 平成39年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	5,001,907	4,908,705	3.11	平成31年4月～ 平成40年1月
その他有利子負債				
設備未払金(1年以内返済予定) (注) 1	18,349	9,888	4.14	—
長期設備未払金(1年超) (注) 2	42,848	32,960	4.14	平成31年4月～ 平成34年7月
合計	18,572,058	18,241,676	—	—

- (注) 1. 連結貸借対照表上は、流動負債「その他」として表示しております。
 2. 連結貸借対照表上は、固定負債「その他」として表示しております。
 3. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 4. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,121,556	2,340,700	1,458,942	519,552
リース債務	1,130,550	912,902	778,527	723,518
その他有利子負債				
長期設備未払金	9,888	9,888	9,888	3,296

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,077,921	22,868,544	35,219,890	48,428,265
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	525,170	1,054,346	1,553,694	2,267,888
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	324,224	660,558	975,719	1,479,251
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.67	13.58	20.06	30.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	6.67	6.92	6.48	10.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,651,497	10,920,941
受取手形	959,479	※3 1,055,188
電子記録債権	720,879	929,076
売掛金	6,865,355	7,266,292
製品	261,880	378,721
仕掛品	335,755	311,754
原材料及び貯蔵品	222,147	178,560
前払費用	103,376	109,237
繰延税金資産	115,532	123,231
その他	168,844	172,901
貸倒引当金	△2,127	△1,802
流動資産合計	19,402,621	21,444,104
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,364,909	※1 4,724,259
構築物	※1 468,930	※1 547,066
機械及び装置	※1 966,061	※1 865,728
車両運搬具	13,105	34,302
工具、器具及び備品	113,989	103,116
土地	※1 5,009,453	※1 5,009,483
リース資産	4,819,210	4,867,192
建設仮勘定	500,000	4,000
有形固定資産合計	16,255,660	16,155,149
無形固定資産		
ソフトウェア	29,025	37,888
その他	10,881	10,815
無形固定資産合計	39,907	48,703
投資その他の資産		
投資有価証券	1,303,914	1,377,911
関係会社株式	3,284,025	3,284,025
長期貸付金	330,000	228,000
繰延税金資産	6,980	-
その他	825,213	241,754
貸倒引当金	△6,144	△4,904
投資その他の資産合計	5,743,988	5,126,787
固定資産合計	22,039,556	21,330,641
資産合計	41,442,177	42,774,745

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	498,100	428,463
電子記録債務	5,009,199	5,083,002
買掛金	3,384,704	3,568,468
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,611,209	※1 3,603,519
リース債務	945,676	1,063,979
未払金	576,278	473,849
未払費用	193,202	184,200
未払法人税等	160,760	350,750
前受金	2,167	8,401
預り金	20,856	20,938
賞与引当金	263,240	253,831
その他	129,535	59,082
流動負債合計	14,794,932	15,098,487
固定負債		
長期借入金	※1 6,494,849	※1 6,651,730
リース債務	4,533,577	4,510,302
退職給付引当金	587,065	672,923
繰延税金負債	-	5,713
固定負債合計	11,615,492	11,840,669
負債合計	26,410,424	26,939,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,335,810	3,338,490
資本剰余金		
資本準備金	3,329,940	3,332,620
資本剰余金合計	3,329,940	3,332,620
利益剰余金		
利益準備金	21,250	21,250
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	7,462,843	8,136,139
利益剰余金合計	7,684,093	8,357,389
自己株式	△27	△27
株主資本合計	14,349,815	15,028,471
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	621,725	728,332
評価・換算差額等合計	621,725	728,332
新株予約権	60,212	78,784
純資産合計	15,031,753	15,835,588
負債純資産合計	41,442,177	42,774,745

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	38,936,765	39,162,966
売上原価	34,258,709	34,609,568
売上総利益	4,678,055	4,553,398
販売費及び一般管理費	※2 2,882,764	※2 3,004,604
営業利益	1,795,290	1,548,793
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	33,725	234,958
業務受託手数料	125,640	125,640
その他	5,258	6,158
営業外収益合計	164,623	366,757
営業外費用		
支払利息	260,095	250,456
その他	4,246	2,068
営業外費用合計	264,342	252,525
経常利益	1,695,571	1,663,025
特別利益		
固定資産売却益	-	99
投資有価証券売却益	-	178,409
新株予約権戻入益	642	-
特別利益合計	642	178,509
特別損失		
固定資産除却損	30,030	11,069
投資有価証券売却損	1,446	16,279
その他	4,054	-
特別損失合計	35,531	27,348
税引前当期純利益	1,660,683	1,814,185
法人税、住民税及び事業税	409,178	548,646
法人税等調整額	64,615	△39,977
法人税等合計	473,794	508,669
当期純利益	1,186,888	1,305,516

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		14,230,060	41.5	13,286,178	38.3
II 労務費		1,984,129	5.8	1,943,981	5.6
III 外注加工費		13,264,988	38.6	14,579,144	42.0
IV 製造経費	※1	4,854,988	14.1	4,893,104	14.1
当期総製造費用		34,334,168	100.0	34,702,408	100.0
仕掛品期首たな卸高		249,659		335,755	
合計		34,583,827		35,038,164	
仕掛品期末たな卸高		335,755		311,754	
当期製品製造原価	※2	34,248,071		34,726,409	

※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
リース料	727,708	573,538
減価償却費	1,531,120	1,546,845
電力費	675,679	706,822
派遣社員費	552,639	667,121

※2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
当期製品製造原価	34,248,071	34,726,409
期首製品たな卸高	272,518	261,880
合計	34,520,590	34,988,290
期末製品たな卸高	261,880	378,721
売上原価	34,258,709	34,609,568

(原価計算の方法)

個別原価計算により、材料費(用紙のみ)及び外注加工費は実際原価で、その他の費用は予定原価により製品原価の計算を行い、実際原価と予定原価との差額は、製品、仕掛品及び売上原価に配賦しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,335,810	3,329,940	3,329,940	21,250	200,000	6,908,142	7,129,392	△27	13,795,114	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）									-	
剰余金の配当						△632,188	△632,188		△632,188	
当期純利益						1,186,888	1,186,888		1,186,888	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	554,700	554,700	-	554,700	
当期末残高	3,335,810	3,329,940	3,329,940	21,250	200,000	7,462,843	7,684,093	△27	14,349,815	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	442,766	442,766	44,174	14,282,055
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				-
剰余金の配当				△632,188
当期純利益				1,186,888
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	178,958	178,958	16,038	194,997
当期変動額合計	178,958	178,958	16,038	749,698
当期末残高	621,725	621,725	60,212	15,031,753

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,335,810	3,329,940	3,329,940	21,250	200,000	7,462,843	7,684,093	△27	14,349,815	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	2,680	2,680	2,680						5,360	
剰余金の配当						△632,220	△632,220		△632,220	
当期純利益						1,305,516	1,305,516		1,305,516	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	2,680	2,680	2,680	-	-	673,296	673,296	-	678,656	
当期末残高	3,338,490	3,332,620	3,332,620	21,250	200,000	8,136,139	8,357,389	△27	15,028,471	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	621,725	621,725	60,212	15,031,753
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				5,360
剰余金の配当				△632,220
当期純利益				1,305,516
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106,606	106,606	18,571	125,178
当期変動額合計	106,606	106,606	18,571	803,834
当期末残高	728,332	728,332	78,784	15,835,588

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

① 製品・仕掛品

個別法

② 原材料

移動平均法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「特別損失」の「投資有価証券売却損」の表示方法は、従来、損益計算書上、「その他」（前事業年度1,446千円）として表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(製造原価明細書関係)

「電力費」及び「派遣社員費」は、重要性が増したため、当事業年度より経費の主な内訳として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても経費の主な内訳として表示しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	2,067,508千円 (1,690,032千円)	1,942,820千円 (1,591,329千円)
構築物	390,250 (383,167)	372,243 (366,436)
機械及び装置	0 (0)	0 (0)
土地	3,612,633 (3,214,092)	3,612,633 (3,214,092)
計	6,070,391千円 (5,287,291千円)	5,927,696千円 (5,171,857千円)

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,448,364千円 (1,605,864千円)	2,524,639千円 (1,689,639千円)
長期借入金	4,393,229 (3,615,729)	4,596,790 (3,906,790)
計	6,841,593千円 (5,221,593千円)	7,121,429千円 (5,596,429千円)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	855,767千円	703,742千円
短期金銭債務	39,000千円	47,629千円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	5,362千円

4. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入及びリース契約に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(株)暁印刷	1,275,038千円	(株)暁印刷 1,018,681千円
(株)クエスト	600,000	(株)クエスト 450,000
計	1,875,038千円	計 1,468,681千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,725,946千円	2,562,872千円
製造原価	442,467	438,854
販売費及び一般管理費	80,256	85,625
営業取引以外の取引による取引高	126,618	126,901

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃	820,981千円	833,559千円
給料及び手当	782,021	805,317
賞与引当金繰入額	101,642	107,011
退職給付費用	38,289	40,715
減価償却費	31,732	31,272
貸倒引当金繰入額	△83,088	△325
おおよその割合		
販売費	29.3%	28.8%
一般管理費	70.7	71.2

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	3,284,025	3,284,025

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	179,759千円	206,049千円
賞与引当金	81,236	77,723
貸倒引当金	2,537	2,053
未払費用	17,289	16,518
投資有価証券評価損	74,847	59,898
ゴルフ会員権評価損	10,349	10,729
未払事業税等	15,298	26,168
その他	17,854	24,921
繰延税金資産小計	399,173千円	424,061千円
評価性引当額	△87,120	△72,129
繰延税金資産合計	312,052千円	351,932千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△189,442千円	△234,415千円
その他	△97	—
繰延税金負債合計	△189,540千円	△234,415千円
繰延税金資産純額	122,512千円	117,517千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△3.6%
住民税均等割	1.1%	1.0%
特別税額控除	△3.8%	—%
その他	△0.8%	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	28.0%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,364,909	678,782	1,749	317,682	4,724,259	6,378,447
	構築物	468,930	127,202	—	49,066	547,066	699,245
	機械及び装置	966,061	137,966	9,245	229,052	865,728	5,626,617
	車両運搬具	13,105	26,000	0	4,803	34,302	67,351
	工具、器具 及び備品	113,989	35,258	74	46,057	103,116	394,073
	土地	5,009,453	29	—	—	5,009,483	—
	リース資産	4,819,210	967,690	—	919,707	4,867,192	4,304,794
	建設仮勘定	500,000	289,343	785,343	—	4,000	—
	計	16,255,660	2,262,272	796,412	1,566,369	16,155,149	17,470,531
無形固定資産	ソフトウェア	29,025	20,544	—	11,681	37,888	30,321
	その他	10,881	—	—	66	10,815	962
	計	39,907	20,544	—	11,747	48,703	31,284

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	情報物流出力センター	621,082
リース資産	印刷設備	809,300

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	情報物流出力センターの完成による振替	783,000
-------	--------------------	---------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,271	1,802	3,367	6,706
賞与引当金	263,240	253,831	263,240	253,831

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.kyoritsu-printing.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第37期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

平成29年8月10日関東財務局長に提出

第38期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

平成29年11月13日関東財務局長に提出

第38期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成30年2月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月28日

共立印刷株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 聡 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 知幸 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共立印刷株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共立印刷株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共立印刷株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、共立印刷株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

共立印刷株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員 公認会計士 野村 聡 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 知幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共立印刷株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共立印刷株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【会社名】 共立印刷株式会社

【英訳名】 KYORITSU PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉 持 孝

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 管理本部長 佐 藤 尚 哉

【本店の所在の場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長倉持孝及び取締役管理本部長佐藤尚哉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会により公表されました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社1社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の予想連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とし、さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【会社名】 共立印刷株式会社

【英訳名】 KYORITSU PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉 持 孝

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 管理本部長 佐 藤 尚 哉

【本店の所在の場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長倉持孝及び当社最高財務責任者取締役管理本部長佐藤尚哉は、当社の第38期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。